

平成25年度 教育委員会関係予算の重点事業に関する評価

坂祝町では、「第5次総合計画」及び「さかほぎいきいきプラン」の実現と地域への定着を図りながら、地域での協働を核として、教育目標を高く掲げ積極的に取り組んできました。

平成25年度当初の予算編成において、教育総務費、小中学校費、社会教育費（保健体育費）に特色ある事業を展開するため、積極的な予算編成をいたしました。以下に重点事業に掲げた各項目の達成状況をご報告いたします。

【評価】

A…順調に達成 B…おおむね達成 C…達成見込みだが課題あり D…順調でない

〔教育課〕

1. 教育総務費

「第5次総合計画」を基本とした「さかほぎいきいきプラン」による各種教育活動は、「豊かな心をもち、自ら実践するたくましい坂祝の子」の育成を願い、学校・家庭・地域が連携し、「自立と共生」をキーワードとして進めてきました。

保幼小中の連携を生かし、「生きる力」を育む教育を推進するため、日本語指導助手の活用、園児児童生徒の安全確保の推進、教職員研修の実施など教育環境の整備を行いました。

重点事業

- | | 【評価】 |
|---|---------|
| ① 教育委員会の充実
・教育委員会活動の充実 | … (B) |
| ② 国際交流と国際理解
・日本語指導助手の配置（外国籍児童・生徒の支援）
・英語指導助手の配置（幼稚園、小・中学校） | … (A) |
| ③ 教職員の資質向上及び充実
・教職員研修会の開催（町教育研究会他）
・町支援教職員の充実 | … (B) |
| ④ 園児児童生徒の安全確保
・安全巡視員の配置
・子ども110番の家の設置と啓発、充実
・地域学校等安全サポートチームの活動 | … (B) |
| ⑤ 幼児教育推進事業 | … (A) |

2. 小学校費

児童の安心・安全に重点を置き、施設設備の維持管理、教育環境の一層の充実を目的に、個性化支援講師等人材の確保・充実、豊かな心を育む文化事業の充実、消耗的経常経費については極力圧縮するよう配慮を行う等、予算の特色化と小学校教育の充実を目指しました。

重点事業

【評 価】

- | | |
|--|---------|
| ① 原則として第3学年までの学年・学級に個性化支援及び
特別支援講師の配置 | … (A) |
| ② 教育施設設備の充実・主な施設設備の修繕・諸施設の安全性や
衛生面を確保する委託業務の充実
・普通教室蛍光灯取替、太陽光発電の設置
・PC環境整備
・教職員用トイレ改修工事
・給食用冷蔵庫更新2台 | … (A) |
| ③ 文化的事業の実施 | … (B) |

3. 中学校費

坂祝町第5次総合計画の基本目標の一つである「豊かな心が育つまちを目指して」を基調とし、「さかほぎいきいきプラン」の実現に向けて、家庭と学校が連携し、地域に情報を提供し、「地域の中学校」としての教育力の向上を図るとともに、全教育活動を通して教育目標の「深く考え みがきあい たくましく」の具現化に向けた学校経営に取り組み、さらに教育効果を図るため、地域の教育資源の活用を積極的に図るための事業を展開してきました。

重点事業

【評 価】

- | | |
|---|---------|
| ① 教育施設設備の充実・主な施設設備の修繕・諸施設の安全性や
衛生面を確保する委託業務の充実
・駐車場新設工事
・普通教室蛍光灯取替工事
・普通教室引き戸取替工事
・パントリー空調機器設置工事
・法面安定度評価業務委託 | … (A) |
| ② 個に応じたきめ細かな指導を通して、確かな学力の定着を図る
ため、少人数指導やTTでの授業を進め、教材教具や備品の | … (A) |

充実

- ③ 人の配置により、個々の実態に応じた働きかけによる生徒の心身の安定と活力ある健全な教育環境づくり … (A)
- ・心の教室相談事業
 - ・特別支援（非常勤講師）の配置
 - ・PC環境整備
 - ・本物の芸術にふれる文化活動
- ④ 社会性と競技性を高める部活動の充実 … (B)

4. 社会教育費

坂祝町の社会教育は町民憲章の基本方針をふまえ、個性あるまちづくり、生涯を通して自己を高め、自己実現を図りながら、生きがいのある生活を積極的に作り出すことができる人間形成に寄与するものでなければならない。また、教育夢プラン「さかほぎ いきいきプラン」の具現に当たり、家庭・地域の教育力の充実を図り、自らが主体的に取り組み、参加する生涯学習（生涯教育）の「まち」をめざし、以下の重点事業に取り組んできました。

重点事業

【評価】

- ① 地域の教育力向上と青少年育成の充実 … (B)
- ・青少年の健全育成推進事業（成人式含む）
 - ・主体的な生涯学習体制の構築
 - ・IT講座の実施と情報環境の構築
- ② 子ども読書推進活動の実施 … (A)
- ・ブックスタート事業の実施
 - ・図書室用 一般教養・児童図書の充実
 - ・図書システム更新（機器購入）
- ③ 文化財の保護と芸術文化活動の推進 … (A)
- ・音楽会の開催 等
 - ・夕涼み映画会
 - ・郷土資料展示場所移設
 - ・郷土資料館取り壊し及び駐車場整備工事等
- ④ 子ども遊園地修繕 … (B)
- ⑤ 調理室調理台更新 … (A)

5. 保健体育費

今後ますます多様化・高度化する町民のニーズに対応するため、魅力あるスポーツの普及や指導者の育成、スポーツ施設の充実、生涯にわたるスポーツ組織の育成など、町民自らが主体的に取り組むスポーツ活動の定着をめざしました。

重点事業

【評 価】

- | | |
|---|---------|
| ① 地域やスポーツ団体の交流を図り、青少年の健全育成と生きがいの発見、住みよい地域社会の形成を図る
・スポーツ教室・講座の開催（坂祝スポーツクラブとの連携） | … (A) |
| ② 自主的、自発的なスポーツ活動への支援
・町民運動会を始めとする各種スポーツの自主的な運営 | … (B) |
| ③ スポーツ情報の提供と指導者の養成・施設の整備
・町民ふれあいプールの指定管理への定着と設備等修繕
・スポーツドームシャッター用バッテリー交換工事
・小学校体育館バスケットゴール交換工事
・非常用発電機設置工事（東西館）
・スポーツトラクター更新 | … (A) |
| ④ 健康・体力の保持増進及び豊かな人間性を培うスポーツ活動の推進
・坂祝スポーツクラブの自主運営への支援 | … (A) |

6. 学校給食センター費

第5次総合計画の一環として民間委託の推進が掲げられ、今年度より調理業務等の一部民間委託が開始されました。

委託後も、食を通して園児・児童・生徒の豊かな人間性と健全な心身を育むため、学校と家庭、学校給食センター及び委託業者が連携し、安心・安全な学校給食を提供するとともに、食生活の充実を図るため、以下の重点事業に取り組んできました。

重点事業

【評 価】

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| ① 調理業務等一部民間委託の実施 | … (A) |
| ② 学校給食を通して食教育を実践する
・家庭教育の実践項目の実施 | … (A) |
| ② 衛生管理基準の徹底による安全な給食の提供 | … (A) |
| ③ 地産食材の使用による地域に密着した給食業務 | … (A) |

〔こども課〕

こども課は、教育と福祉を複合させて、次の5つの柱を重点事業として取り組みました。今年度は平成27年度から施行予定の「子ども・子育て関連3法」の実施主体として、法施行を見据えての準備段階の年度となりました。具体的には次世代育成支援連絡協議会を網羅する形で、「坂祝町子ども・子育て会議」を設置し、平成26年度策定予定の「さかほぎ子ども・子育て支援事業計画（仮称）」のニーズ調査を行いました。

5つの柱すべてが、「子ども・子育て関連3法」に位置付けられる事業となりますので、次世代育成支援行動計画（後期）の推進と合わせて、事業展開を図りました。

「5つの柱」

- 1 幼稚園・保育所の連携
- 2 放課後子どもプランの見直し実施
- 3 つどいの広場と乳幼児期家庭教育学級の連携
- 4 つくんこ教室と療育支援システムの運用
- 5 児童手当、児童扶養手当の給付

重点事業

	【評 価】
① 幼稚園教育振興経費	… (A)
② 地域子育て支援拠点事業	… (A)
③ 放課後子ども教室推進事業	… (C)
④ 放課後児童健全育成事業	… (B)
⑤ 保育措置事業	… (B)
⑥ 次世代育成計画策定事業	… (B)
⑦ 病児・病後児保育事業	… (A)
⑧ 地域療育支援事業	… (A)
⑨ 児童手当支給事業	… (B)

平成25年度 坂祝町教育委員会各事務事業ごとの点検評価

【評価】 A…順調に達成 B…おおむね達成 C…達成見込みだが課題あり D…順調でない

I 教育委員会の活動	H22	H23	H24	H25 評価欄	コメント
1. 教育委員会会議の運営と改善					
(1)教育委員会会議の開催日数	A	A	A	A	毎月の定例会議を12回と、臨時会を3回開催した。
(2)教育委員会会議の運営上の工夫	A	A	A	A	諸会議や各委員の予定等を考慮しながら日程を調整した。また委員会後に園・学校訪問等を設定し、教育現場に直接触れる機会を増やした。
2. 教育委員会会議の公開、並びに保護者や地域住民への情報発信					
(1)教育委員会会議の傍聴者の状況	B	—	B	B	傍聴者は1名であったが、いつでも傍聴できる体制は整えている。
(2)議事録の公開、広報、公聴活動の状況	B	B	B	B	議事録は毎月作成し、次回の委員会で確実に署名をもらった。また広報さかほぎに議案内容を掲載し、町民に広く知らせる努力をしてきた。
3. 教育委員会と事務局との連携					
(1)教育委員会と事務局との意見交換会の実施	A	A	A	A	教育委員会の前後や園・学校訪問等の折に、意見交換を十分に行うことができた。
4. 教育委員会と首長との連携					
(1)教育委員会と首長との意見交換会の実施	C	C	B	B	今年度は園長、小中学校長を含めて、町長との懇談会を実施した。町長と教育委員がお互いの思いを交流し合うことができた。
5. 教育委員の自己研鑽					
(1)研修への参加状況	B	B	B	A	例年参加の県・地区主催の研修に加え、町内の公表会や園・学校訪問を例年以上に増やすことができた。
(2)近隣市町村の園・学校で開催される公表会や発表会への参加状況	B	B	B	C	町内の園・学校訪問への参加を意図的に増やしたため、近隣市町村の発表会への参加機会は減ることとなった。
6. 学校及び教育施設に対する支援・状況整備					
(1)坂祝幼稚園並びに坂祝小中学校への教育委員会訪問	B	B	B	A	運動会など学校行事への参加に加え、幼児教育推進事業に係る公表会や県教委訪問などの機会をとらえ、訪問機会を増やすことができた。
(2)中央公民館や坂祝町キッズドリームワールド、東館、西館、町民プール等への施設訪問	B	B	B	B	町民プール等の施設訪問はできなかったが、幼児教育推進事業との関わりで、キッズドリームワールドや私立保育園への訪問を増やせた。
II 教育委員会が管理・執行する事務					
1. 学校教育又は社会教育に関する基本方針を定めること	B	B	B	B	町の第5次総合計画の3/5年目ということで、大きな改正等はないが、例年通り方針等の説明は実施している。
2. 学校やその他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	—	—	—	—	
3. 教育委員会事務局及び教育機関の職員任免、その他の人事に関すること	B	B	C	B	今年度は、昨年度欠員1名の補充ができた。
4. 学校その他教育機関の職員の懲戒を行うこと	—	—	—	—	今年度、懲戒を行う職員はいなかった。
5. 法第27条の規定(※1)による点検及び評価に関すること	A	A	A	A	法に基づき、議会への報告を行った。
6. 教育委員会規則・告示及び訓令の制定又は改廃を行うこと	A	A	A	A	今年度は、新たな事業などを実施するにあたり、規則等整備を行った。
7. 法29条(※2)に規定する意見の申し出に関すること	A	A	A	A	法の規定に基づき、実施した。
8. 社会教育委員及び公民館運営審議会委員、園・学校評議員を委嘱すること	A	A	A	A	今年度も例年通りに実施できた。
9. 文化財の指定、仮指定及び解除を行うこと	C	B	B	B	文化財保護審議会を定期的に開催した。指定・解除に該当する案件は特になし。
10. 校長や園長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	B	B	B	B	町の園・学校教育指導の方針と重点に「教職員の資質や指導力向上のため、園内研修・校内研修を組織的・計画に実施」と明記した。
11. 教科内容及びその取り扱いの一般方針を決定すること	B	B	B	B	可茂地区の方針と重点をふまえ、「基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる指導」と位置付けた。

Ⅲ 教育委員会が教育長に管理・執行を委任する事務

〔園・学校教育関係〕

1. 豊かさ確かさ逞しさがあふれる坂祝町の教育の推進について

(1)保幼小中連携のもとで、一人一人に「生きる力」をはぐくむ教育の推進

①〔豊かさ〕豊かな人間性や社会性の育成	A	A	A	A	幼児教育推進事業として、「年長児が不安を解消し安心して入学できる招待状の作成」「2年生の姿から小学生らしさを直接学ぶフェスティバル」など、相手の立場で考える授業や行事が工夫されていた。
②〔確かさ〕自ら学び自ら考え基礎基本を着実に身につける力の育成	B	B	B	B	全国学力状況調査からも、坂祝町の児童生徒が着実に基礎学力を身に付けていることが分かった。今後も授業のねらい・指導方法・評価の観点を明確にした授業の実践を定着させていく。
③〔逞しさ〕一人一人の自己実現に生きてはたらく資質や能力の育成	B	B	B	B	地域での職場体験、ボランティア活動、地域行事など、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる活動への児童生徒の参加はかなり定着してきた。

(2)幼稚園、小学校、中学校の教育目標が一人一人の姿に具現される幼稚園・学校経営について

①明るく魅力ある園・学校の経営方針の実施と見届け	B	B	B	A	園・小中学校ともに、町の指導の方針と重点を学校経営に取り入れていた。また運動会や校内研、公表会等では、資料だけでなく園児児童生徒の姿で、学校が目指す姿を明確に示すことができた。
②ふるさと教育とキャリア教育の推進	B	B	B	B	ふるさと教室や伝統文化を学ぶ会、職場体験学習等を地域の協力で行った。幼稚園としては、園外学習を増やしてふるさとのよさを知るなど、まだまだ実現可能なことが考えられる。

2. 園・学校の説明責任と資質向上	B	B	B	B	園・小中学校ともに学校評議員会を開催し、外部の方の意見を取り入れる機会を多く持つとともに、その内容を公表することで説明責任を果たしている。
-------------------	---	---	---	---	---

3. 園・学校における施設と設備の整備と充実	B	B	A	A	学校からの要望など、施設の改修など実施できた。また、小中学校とも、国庫補助を利用した蛍光灯のLED化や、小学校に太陽光発電を設置した。
------------------------	---	---	---	---	---

4. 園・学校の事故・防犯対策と坂祝町地域学校安全サポートチームの充実	B	B	A	A	今年度、サポートチームのボランティア登録者を増やせた。幼稚園としては、危機管理に関する意識をさらに高めたい。
-------------------------------------	---	---	---	---	--

5. 学校給食センター

(1)安全でおいしい学校給食の提供	A	A	A	A	民間への移行がスムーズにできた。
(2)食に関する指導の充実	A	A	A	B	民間への調理指導で時間を要し、指導時間が少々減った。
(3)安全管理と衛生管理の徹底	A	A	A	A	民間の管理基準を取り入れレベルアップした。

〔社会教育関係〕

6. 坂祝町における生涯学習(さかほぎいきいきプラン)の振興

(1)生涯学習推進体制の確立	B	A	A	A	生涯学習情報誌も美濃加茂管内7市町村で共同発行し、地域の人々の学習機会と人的交流の拡大につながった。また、生涯学習電子情報の充実と生涯学習推進計画に基づく事業展開のきっかけづくりの機会を持つことができた。
----------------	---	---	---	---	--

(2)生涯学習の推進と内容の充実

①家庭教育(乳幼児期を除く)	B	B	B	B	合同家庭教育学級(講演会)など、各園・各校で継続的に実施されている。参加者には概ね好評であるため、参加していない方にうまく広めていきたい。
②青少年教育	B	B	A	A	町民の集いやふれあい交流会など積極的な活動を展開できている。また、青少年育成町民会議の各部会活動もあいさつ活動から教室の開催など幅広く実施できている。
③成人教育	A	A	A	A	今年度「まなびいかも丸講座」と題し、美濃加茂市と共催で成人講座を一部合同開催し、町内外の人々と多様な課題について学習できた。 歴史講座では地域の学習団体等が講師となり、3回の講座を効果的に実施することができた。 住民体験講座では地域づくり活動グループが講師となり、成果を発揮するとともに、指導者として自立していく機会づくりができた。
④高齢者教育	B	B	B	B	心身の健康づくりと安心安全な生活を学習課題として、10回の講座を多様な講師により学ぶ事ができ、高齢期の生きがいづくりの一助となった。また、一部の生徒において他の事業と重複し、受講できなくなることから事前の調整などが課題となっている。

(3)公民館活動の充実

①公民館行事や内容の充実	B	B	A	A	公民館まつりを始め、年2回のコンサート、人権講演会、親子観劇会、町民ギャラリー等々町民と一体となった多彩な事業を展開することができた。また、多くのサークル活動誕生を支援し、自主的な活動団体の育成に努めた。
②施設や設備の充実	B	B	B	B	調理室の改修、ホールのカーペット張替及びパソコンの更新と施設の修繕等を行う事が適切に行われ、維持管理に努めることができています。

(4)視聴覚教育の推進	B	B	B	C	大きな活動は行っていないが、会員自ら撮影したものを編集し作品として県へ提出するなど活動は行っているが、会員が減少していること、推進活動が出来ていない事が課題である。
(5)人権同和教育の推進	B	B	B	B	成人教育を始め生涯学習各講座の中で、人権を意識した学習の機会を持つことができた。また、町民人権講演会を人権週間に合わせて実施したが、参加者が少なく、今後の啓発活動の課題となった。

7. 生涯スポーツの推進

(1)スポーツ活動の推進	B	A	B	B	町民運動会への参加意識の低下や行政指導による事業の開催ではなく、民間活力を導入した町民主体の事業運営・推進運営ができる体制づくりがかけていた。
(2)体育施設の有効活用	A	A	A	B	スポーツ施設の整備では、安全の確保や障がい者の利便性の向上が図れているが、利用者のニーズを明確に把握することができていない。
(3)各種団体の指導・育成	B	B	A	A	スポーツ推進委員の実技開催、坂祝スポーツクラブによる新たなスポーツ指導者の確保と活用、スポーツ少年団のリーダー研修・指導者研修会への参加が充実していた。

8. 文化の推進

(1)文化活動の振興

①文化振興の推進	B	B	B	B	文化協会の会員数の増加や活動を活発にするため、文化協会の活動内容を広報で周知している。
②文化団体の育成	B	B	B	B	文化協会においては、体験教室では興味を持った方が参加した。会員の高齢化により、会員数の減少が見られる。
③文化施設や資料館の活用	B	B	C	B	耐震性の問題から、郷土資料館を取り壊すことになった。郷土史研究会の皆様と協議していただき、農協坂祝支店及び中央公民館に展示することができた。

(2)文化財の保護と活用

①埋蔵文化財の発掘調査や保存と活用	B	B	A	A	坂祝バイパスの経路において東野遺跡、梅替遺跡の調査が行われたことを機会に、町内外の多くの住民に観察していただいた。
②文化財や郷土芸能等の伝承と保護	B	B	B	B	町内にある文化財を定期的に巡視し、保護する活動を実施した。
③ふるさと教育の推進	B	B	B	B	小学校(クラブ活動)中学校(職場体験・ふるさと体験学習・伝統文化を学ぶ会)の町民講師の派遣ができた。

9. 図書室

(1)室内の環境整備と蔵書の充実	A	A	A	A	美濃加茂市のシステム更新に伴い、システムの内容について半年間かけて打ち合わせを重ねた為、スムーズにバージョンアップできた。美濃加茂市と蔵書が重複しないように購入するため、蔵書の幅が広がった。子ども達が本好きになるよう児童書を多く購入している。
(2)利用者へのサービスの充実	B	A	A	B	貸出し総数は昨年より増えている。県図書館や県内図書館との相互貸借の利用を増えてきた。美濃加茂市との貸出返却の連携や相互貸借についてもっと町民へPRが必要。学習机の利用が増えている。
(3)読書活動サークル・ボランティアの育成	A	A	A	B	読書ネットワーク・オレンジママ・おおきなき・きらパクママ・ぶどう文庫などそれぞれ継続して活動されている。さらに新規のグループ育成をしていく必要がある。
(4)子どもの読書活動推進計画の実施	A	A	A	A	推進計画も最終年度となり、来年度からの2次推進計画に向けて、アンケートを実施した。実行委員会を6回開催し「OpenBook」を6号7号を発行した。

10. 子ども会活動の推進

(1)子ども会活動の推進	B	B	C	B	各単位子ども会では、時期ごとの行事を積極的に行っている。JLCの活動が活発化になってきたことにより、単位子ども会行事での活用も出てきた。全体行事への参加者が、まだ少ないので各関係機関(スポ少・小中学校等)との連携が必要である。
--------------	---	---	---	---	---

[こどもプラン関係(こども課)]

1. 放課後子どもプラン(子ども教室・子どもクラブ)の推進

(1)事業内容の充実	B	B	B	C	子ども教室と子どもクラブをそれぞれの事業の目的と対象者のニーズに合わせて見直し実施したため、年度当初は混乱が生じた。今後、子育て支援法の施行に向け、対象年齢や子ども教室の体制について検討を進めていく。
(2)地域や他の諸機関との連携	A	A	B	B	子ども教室のあり方を見直し実施したことにより、教室利用者及び活動機会が減少した。地域力を最大限活用するために活動内容や活動場所を再考案する必要がある。

2. 乳幼児期子どもプランの推進

(1)乳幼児期家庭教育学級の運営に関する事			B	A	0歳児学級「いのちふれあい学級」や、00歳児ペペ学級など、新しく試みた学級が好評だった。
(2)つどいの広場(アンブレラ)の運営に関する事			A	A	利用者数も増加しており、子育てアンケートからも高評価を得ている。現状の施設では手狭になってきている等、新たに問題が生じている。

3. 地域療育支援事業の推進

(1)地域療育支援事業の推進			B	B	幼児期でのフォローはシステムによって支援体制ができていて、次につなぎ、途切れのない支援のできるシステムを作っていく必要がある。
----------------	--	--	---	---	---

※1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

・第二十七条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

※2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

・第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。